

## 平成 20 年 9 定 建設常任委員会

### 亀井委員

本建設常任委員会に付託されました諸議案の採択に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して、若干の要望等を交えながら、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。まず、不法係留船対策についてであります。

横須賀市を流れる平作川においては、600 艘弱の不法係留船が占拠しており、県が対策要綱を定めた平成 10 年から全く状況は変わっておりません。この現状に照らし、私は、今定例会の一般質問において、今後の取組をどうするか、知事に対し質問したところ、対策の見直しについて早期に県、横須賀市、地元警察署及び自治会などで組織する協議会を開催し、関係機関と協議を行い、平作川の不法係留船対策に積極的に取り組む旨の答弁を頂きました。平作川では、夏場には不法係留船にたまった水がにおい、漂ってくる悪臭などの被害に悩まされ、また豪雨時に、橋自体または橋脚を破壊することも十分に考えられます。条例の周知の更なる徹底は当然として、周知の仕方も斬新な方法を検討するよう要望します。

また、協議会機能の活性化、不法係留防止のための新たな法制度検討の促進など、計画的、効果的な不法係留船対策に積極的に取り組むよう要望します。

次に、公営住宅法施行令の一部改正への対応についてであります。報告資料での説明によりますと、きめ細かな家賃減免制度の整備など、私が 8 月の当委員会で課題として投げ掛け、要望した点を受け止めていただいたと考えています。今回の政令改正による入居基準や家賃の見直しについては、住宅に困窮する方々の住まいの中核という公営住宅の役割を踏まえたものであり、県営住宅がその役割を十分に果たすためには、きめの細かい減免制度など、県独自の取組の充実が不可欠であります。今回の減免制度について、分かりやすい資料を基にした住民への周知、利用しやすい制度の運用を要望します。

また、減免制度の適切な運用で、家賃滞納なども減らせると考えられます。また、県民から寄せられた意見についてですが、今回取り上げなかった意見についても、いずれも切実なものでありますし、空き駐車場の有効活用やエレベーターの設置、更なるバリアフリー化などの意見についても、対策の強化を要望いたします。

ともあれ、県の公営住宅の住民の安全・安心のための施策を徹底するよう要望します。

以上の要望事項に加え、定県第 68 号議案 三ツ池公園、定県第 80 号議案 四季の森公園及び定県第 96 号議案 借上公共賃貸住宅及び県営住宅（相模原地域）については、「都市公園及び住宅における指定管理者の指定にあたっては、今後、施設の役割や性格を踏まえ、安全管理、地域住民等との連携、地域経済への貢献、過去の管理形態を十分に考慮に入れるべきである。また、指定管理者候補の選定では管理実績を適切に評価し、指定管理者の業務の継続的な改善を図ること、そして、外部評価委員会である指定管理者選定審査委員会、部局指定管理者選定会議、行政システム改革調整会議という 3 段階の審査の過程で、評価の基準等に一貫した公正なものが貫かれていないと、かえって、県民には分りにくい結果を招くので、改善を図るべきである。」という意見を付けて、原案のとおり賛成いたします。

また、建設常任委員会に付託されました他の諸議案については、原案のとおり賛成するものであります。